

会議録(要旨)

会議名	令和7年度第4回武藏村山市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年11月21日(金)午後1時58分から午後3時まで
開催場所	さくらホール(市民会館)会議室1・2
出席者及び欠席者	<p>出席者: 小暮委員(委員長)、山口委員(副委員長)、坂野委員、島委員、田邊委員、伊藤委員、谷治委員</p> <p>欠席者: なし</p> <p>事務局: 企画財政部長、企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任、デジタル推進課長、デジタル推進係長、デジタル企画係長、デジタル企画係主事</p>
報告事項	令和7年度第3回武藏村山市行政改革推進委員会の会議結果について
議題	<p>1 武藏村山市行政改革推進委員会答申案について</p> <p>2 その他</p>
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1: 武藏村山市第八次行政改革大綱及び(仮称)武藏村山市DX推進計画(第1.0版)(素案)の答申案について、委員から意見を頂いた。原案の一部を修正し、決定することとした。</p> <p>議題2: 特になし。</p>
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	<p>報告事項 令和7年度第3回行政改革推進委員会の会議結果について 令和7年度第3回行政改革推進委員会の会議結果について事務局から報告した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>○ 特になし。</p> <p>議題1 武藏村山市行政改革推進委員会答申案について</p> <p>● 武藏村山市行政改革推進委員会答申案について説明する。</p> <p>資料「武藏村山市第八次行政改革大綱及び(仮称)武藏村山市DX推進計画(第1.0版)(素案)について(答申)【案】」は、第2回及び第3回の委員会における審議の概要や、委員から頂いた意見等について、答申としてまとめたものである。</p> <p>当委員会の所掌事項については、これまで説明してきたが、委員には市長の諮問に応じ、(1)行財政運営の在り方に関すること、(2)行政改革の方策に関するなどを審議し、答申することとしている。</p> <p>本日は、事務局において作成した答申案の内容について審議し、意見を頂きたい。</p> <p>答申案の鏡文については、令和7年9月17日付け武発第1144号をもって諮問のあった武藏村山市第八次行政改革大綱及び(仮称)武藏村山市DX推進計画(第1.0版)(素案)についての審議結果を記載しているので、説明する。</p> <p>(鏡文)</p>

当委員会は、武藏村山市長からの諮問に基づき、当委員会の設置目的を踏まえつつ、全3回にわたる会議を開催し、審議を重ねてきた。

現在、本市では、第七次行政改革大綱に基づき行政改革を推進し、また、次期計画において一体的に策定するDX推進計画の前身計画である情報化基本計画に基づきデジタル化を推進した結果、各方面での市民サービスの充実や業務の効率化など、一定の成果が得られていることを確認した。

しかしながら、今後予定される多摩都市モノレールの市内延伸やそれに伴うまちづくりに加え、道路などのインフラ設備の更新、老朽化に伴う公共施設の改修など、今後発生が見込まれている行政需要に対応していくためには、中・長期的な展望を持った行政運営の改善及び各方面的デジタル化・DXの推進が不可欠であると考える。

当委員会では、本大綱等について、市が抱える課題の解決や、市民サービスの向上に資する取組が計画されているか、専門的な見地及び市民としての視点で検討を進めてきた。

その結果、市から提出された大綱等の素案の内容についてはおおむね妥当であるとの結論に至った。なお、委員会としての意見を別紙のとおり取りまとめている。

市においては、当委員会の意見や今後実施されるパブリックコメントに寄せられた市民の意見などに十分配慮し、対応した上で、大綱等を策定されるよう要望し、ここに答申する。

以上が、鏡文である。

次に、答申案の別紙である。

1ページから4ページまでにわたり「第1 総合的意見」、「第2 各推進項目に関する意見」の構成とし、素案全体に対する総合意見と、二つの改革の柱ごとに頂戴した意見をまとめている。

まず、「第1 総合的意見」についてである。素案全体に対する御意見等を総括して記載している。

(答申案別紙 第1 総合的意見)

本委員会は、武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）（素案）を基に、多角的な視点から審議を行い、基本的にこれを了承するものであるが、複雑多様化する社会経済情勢の変化に即応した行政サービスを提供し続けていくためには、検討サイクルが定められているものも含め、各推進項目のスケジュールにとらわれず、可能な限り速やかに推進項目が実施されるよう求めるものである。

また、各推進項目の推進に当たっては、推進する所管課が本大綱等の推進の意義を的確に理解し、より能動的に推進できるように改革の目的等を共有した上で、改革の基本理念と推進項目の関連付けや推進後の評価方法等を明確に提示し、職員の意識に定着するように進捗を管理することを求めたい。

以上が、「第1 総合的意見」である。

なお、「総合的意見」は、第2回の委員会で頂いた意見を整理したものである。委員の意見を踏まえ、速やかに推進項目が実施される

よう、素案及び答申の内容を庁内各課に周知する際においては、年次計画に設定した年度に捉われることなく、前倒して取組を進めていくよう促していきたいと考えているので、御理解いただきたい。

また、より能動的に所管課が取組を推進できるよう、本大綱等の推進の意義を伝え、改革の基本理念の視点を基に推進項目との関連付けが分かるよう表示内容を工夫することを検討するほか、推進後の評価方法や、目標を達成した後の推進方法等については、推進計画の見直し等を含めて進捗管理をしていく中で方策を検討していきたいと考えている。

続いて、別紙1ページの「第2 各推進項目に関する意見」についてである。

「武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）（素案）」の「第3章 改革の柱① 組織力の強化」及び「第4章 改革の柱② DXの推進（（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版））」に掲げる取組について、当委員会で頂戴した委員の意見等を整理し、今後、各推進項目の検討又は実施に当たって、これらの意見を参考にすることとしている。

「1 【改革の柱①】組織力の強化」に関する意見について説明する。

- - - - - 推進項目に対する意見 説明 - - - - -

1 【改革の柱①】組織力の強化

(1) 項番3 「柔軟な定員管理の推進」及び項番4 「組織横断的な課題解決体制の検討」

当委員会からは、定員管理に密接に関係する人員配置について、繁忙期を迎える部署へ柔軟に人員を配置することは、職員のワークライフバランスにも好影響があり、結果として、エンゲージメントの向上に資する好循環につながることから、従前の行政特有の縦割り配置ではなく、各職域における繁忙期に応じて柔軟に配置することなどにより組織横断的に対応していく体制を構築することが望ましい旨の意見があった。

(2) 項番5 「窓口開庁時間及び夜間延長窓口の在り方の検討」

当委員会からは、市役所の行政サービスの根幹である窓口サービスの提供時間に関する調査研究に当たっては、時間帯による来庁者の動向だけでなく、納税通知などの通知の発出時期や天候など様々な要因を考慮した調査をすること、また、分析の効率を意識し、短期的に調査をかけるなど調査方法を検討していただきたい旨の意見があった。

(3) 項番8 「アナログ規制の見直しの検討」

当委員会からは、アナログ規制の見直しを検討するに当たっては、長期的に調整が必要な事案も含まれることから、実効性を確

保するために数値目標を設定し、各課の進捗を把握することが望ましい旨の意見があった。

(4) 項番9 「B P Rの推進」

当委員会からは、推進に当たっては、B P Rの手法は様々ある中で、初めから業務フロー等をドキュメント化することは困難であり、かえって推進を阻害する要因となることから、組織としてB P Rの認識が浅い段階においては、職員の認識を深めるためにも馴染みやすい手法を推奨するなど段階的に推進していくことを求める。また、進捗管理に当たっては、数値目標を設定することで組織としての進捗度合いを把握していくことが望ましい旨の意見があった。

(5) 項番17 「多様な人材の活用策の検討」

当委員会からは、市内には、民間企業等においての経験等により得た様々な専門的な知見を有する市民がいるため、活用策の検討に当たっては、企業を通した人材交流や雇用だけではなく、本市をより良くしていきたいと思う市民の知見を活かし、能動的に活躍できる仕組みづくりを検討していただきたい旨の意見があった。

(6) 項番31 「(仮称) シティプロモーション方針」の策定

当委員会からは、組織機構として広報分野と観光分野との分離を否定するものではないが、方針の策定に当たっては、市の魅力を高めるシティプロモーションの目的を明確にする必要がある。具体的には、市外・市内への情報発信の対象を整理し、市の取組が交流人口の増加など、どのような成果を目指すのかを職員間で共有・浸透させることでより一層効率が上がると考えられる。

また、多量の情報が溢れている現代社会で、いかに効率的かつ効果的にプロモーションしていくかを念頭に置き、観光資源が乏しい本市において何が魅力的か分からぬ状況であえて観光分野とそれ以外に住み分けることに注力するべくではなく、一般社団法人武蔵村山観光まちづくり協会の組織理念と合致する目的もあるので、同協会との連携も視野に入れ、それぞれの強みを補完し合い本市の魅力の向上に努めていただきたい。

さらに、情報発信に当たっては、コンテンツ制作に多額の費用をかけるのではなく、その配信や広告にもうまく費用を配分することが重要である。また、多額の制作費用をかけずとも市職員の仕事ぶりや地域に密着した活動内容等を日常的に配信する持続可能なコンテンツを発信していくことで魅力度の向上に合わせ、相乗的に職員のエンゲージメントの向上にも寄与し、人材の流出抑制や新たな人材募集への好影響にもつながると考えられることから併せて検討していただきたい旨の意見があった。

(7) 項番3 3 「公共施設のにぎわい醸成施策の検討」

当委員会からは、取組内容の趣旨からして、「② 多様な主体とのまちづくり」ではなく、「① 魅力的な行政運営」に掲載することが望ましい旨の意見があった。

(8) その他

①広域連携の推進

当委員会からは、今後増加が見込まれる行政需要に対応するためには、多額の費用を要する公共施設の維持管理や各種システムの運用において、本市が提供すべき行政サービスを精査した上で、類似の行政サービスを行う近隣自治体と連携し、公共施設の共同運営やシステム等の共同調達など自治体間で相互に効果的かつ効率的な運営ができるよう協力体制を構築していただきたい。また、今後本格的に拡大するデジタル化及びDXの推進の分野においては、導入段階で広域連携という視点を含め、検討していただきたい。

なお、本内容については推進項目として新設し、積極的に推進することを求める旨の意見があった。

②「(3) 魅力度の向上」について

当委員会からは、地域の魅力度の向上に当たっては、「地域運営」という幅広い視点で、行政運営以外の外部に向けた民間企業や地域団体を育成するという観点も意識していただきたい旨の意見があった。

次に、別紙3ページの「2 【改革の柱②】DXの推進 ((仮称)武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))」に関する意見についてである。

まず、改革の柱②全体に関することとして、当委員会からは、DX等により生み出された短縮時間をコア業務に割り当てることは重要であるが、コア業務の定義を明確化することで、手段が目的にならないようにすることが望ましい。また、DXを推進する意義として、業務の効率化だけではなく、新たな価値を生み出すことにつながることから、それを明確に意識した上で各項目を推進していただきたい旨の意見があった。

続いて、「2 【改革の柱②】DXの推進 ((仮称)武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))」に関する意見について説明する。

2 【改革の柱②】DXの推進 ((仮称)武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))

(1) 項番4 2 「フロントヤード改革の推進」及び項番5 2 「公共施設利用時の利便性向上策の検討」

当委員会からは、検討や推進するに当たっては、事前にBPRにより全容を把握し、分析した上で、実施するべき内容を定め、検討結果報告書に反映していくことが望ましい旨の意見があつ

た。

(2) 項番 4 4 「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」

当委員会からは、本市のホームページにおける歴史民俗資料館のページでは、資料館だより等の最新の情報に更新されていない状況である。現状とデジタルアーカイブ化までの目標に大きな乖離がある中で、年次計画どおりに実施できるのか疑問が残る。また、デジタルアーカイブ化に当たっては、利用者の利便性に留意する必要があり、事業者へデジタルアーカイブ化を委託する際には、利用者目線に立ったデザインにも対応可能でUXを理解した業者へ委託していただきたい。

また、デジタルアーカイブ化後の活用においては、項番 3 8 「市公式デジタルツール導入の検討」による発信方法の関連付けや項番 4 9 「子ども向けデジタル体験事業の実施」と関連させ、小学生の市の歴史に関する授業など利用者層を明確にし、実効性のある活用方法を検討することが望ましい旨の意見があった。

(3) 項番 4 8 「デジタルデバイド対策の推進」

当委員会からは、スマートフォン等のデジタル機器の操作に不慣れな方が利用できる環境を整えることは、結果として本市のDXの推進に寄与することから、ICT講習会等を継続的に開催することを検討していただきたい旨の意見があった。

(4) 項番 5 4 「A I ・ R P A の活用」及び項番 5 5 「新たなノーコード、ローコードツール導入の検討」

当委員会からは、デジタルツールの活用に当たっては、単に現行の手続をデジタル化するのではなく、実際に作業をする職員に対し、UXを理解してもらう機会として事前に勉強会等を実施することが望ましい旨の意見があった。

(5) 項番 6 3 「E B P M の推進体制の構築」

当委員会からは、客観的なデータや科学的な根拠を活用した政策立案を周知することに留まらず、全庁的に体制を構築し、EBPMを本質的に実施することは困難なことである。

推進に当たっては、いたずらにデータを活用するのではなく、活用方法を見定めてデータを管理していくことが望ましい。また、活用可能なデータの作成を職員に認識させ、日常的に活用可能なデータを蓄積する体制を構築することが望ましい旨の意見があった。

(6) 項番 6 5 「デジタル関連予算等の最適化」

当委員会からは、デジタル関連の予算を調製するに当たり、各課から要求のあった事業のみ査定するのではなく、組織横断的に各課の事業を把握・整理し、長期的な視点でDXを推進できる事

	<p>業を洗い出す仕組みを構築していくことが望ましい旨の意見があった。</p> <p>(7) 項番 6 8 「デジタル人材の確保・育成の推進」及び項番 6 9 「人事管理業務の最適化の検討」</p> <p>当委員会からは、デジタル化・DXを推進していくに当たっては、デジタル人材の確保・育成が重要である。また、その職員が得たデジタルに関する知識や強みを今後のキャリアや業務において活用できるように活躍の場や適正な評価がされる仕組みを構築することが、職員のエンゲージメントや職場への定着へ寄与し、結果として本市のDXの推進に拍車をかけることから検討していただきたい旨の意見があった。</p> <p>(8) その他</p> <p>①利用者目線やUXに配慮したDXについて</p> <p>当委員会からは、各推進項目を推進するに当たり、全ての項目を実施、検討するためには財政的に大きな負担になる。全て実施できることが望ましいものの、結果として全て完成度が低いものが出来上がってしまう懸念もあることから、利用者目線やUXに配慮したDXを念頭に置いて優先順位をつけた上で、推進していただきたい旨の意見があった。</p> <p>②市民サービスDXと府内DXの関連について</p> <p>当委員会からは、各推進項目を推進するに当たっては、市民サービスに関連するDXと府内事務に関連するDXと区分せずに相補的に推進すべき項目もあることから、関連付けを意識して推進していただきたい旨の意見があった。</p> <p>(答申案の鏡文及び答申案別紙「第1 総合的意見」に対する質疑・意見等)</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「第1 総合的意見」の後段に目的をきちんと共有するようにしようという内容が盛り込んであって良いと思う。 <p>答申書を読む際に、冒頭にある当委員会の総合意見を流しがちになり、次の「第2 各推進項目に関する意見」にある具体策の提案に意識が集中してしまう懸念がある。</p> <p>やはり組織に対して目的と手段を明確にすることが次期計画の策定において重要だと思う。総合的意見がそのまま流されてしまわないよう、具体的な取組を取り出すなど、少し強調した表現にしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 頂いた意見を踏まえ、もう少し印象を強め、より意図が分かるよう伝え方や表現となるよう工夫し、修正させていただく。 <p>(答申案別紙「第2 各推進項目に関する意見」の「1 【改革の柱①】</p>
--	--

組織力の強化」(1)から(8)までに対する質疑・意見等)

【質疑・意見等】

- これまでの委員会の中で議論した内容を踏まえ、委員の意見等がおおむね反映されていると思う。
- 第2回の当委員会において、職員の得意分野の把握について議論したと記憶している。強い組織を作るためには、現状を把握し、職員の得手不得手を把握することが必要だと思うが、その意見は答申に盛り込まれているのか。
- 答申案別紙4ページの「改革の柱②DXの推進」での取組として挙げている項番68「デジタル人材の確保・育成の推進」及び項番69「人事管理業務の最適化の検討」を御覧いただきたい。項番69「人事管理業務の最適化の検討」に掲げる取組内容の中で、HRM（人的資源管理）について言及しており、こういった検討の中で人事部門において人的資源を捉えつつ取組を行っていきたい。

職員の得意分野をどの位把握しているかについては、本市では年に1回、係長以下の職員のうち希望者は、職員課に対して自身の希望部署やキャリアプラン等の意向を自己申告できる制度がある。その対象に管理職は含まれておらず、自己申告書の提出も強制ではないため、職員全員が提出するわけではないが、提出した職員の所有資格や得手不得手は、職員課で把握している。

一方、何らかの思いや考えを持っていても、自己開示していない職員がいる場合は職員課で把握するのは難しい。そういうものも含めて、組織全体で人材活用の方策を検討していきたいと考えている。

- 東京都では、ICT職員の職種を対象に、デジタルスキルの可視化を図り、「デジタルスキルマップ」と名付けた取組により、22項目のデジタルスキル、10種類のジョブタイプに体系化した上で、職員一人一人のレベルの可視化を行っている。

職員の得手不得手を把握し、市でどういう人材が足りないかを踏まえて、今後の取組をしていく際には、デジタルに限らなくてもよいと思っている。実際に本大綱等にはデジタル以外の要素も大分含まれているので、運用するに当たっては、人材を把握できると強い組織づくりにもつながるので、是非取り組んでいただきたい。

- 答申案には「改革の柱②DXの推進」の中にデジタルに特化した形での記載となっているため、頂いた意見を踏まえて修正させていただく。
- その部分が可能になれば、各課の繁忙期における柔軟な支援を行える体制づくりにもつながると思う。
- シティプロモーションの方針については、当委員会の議論の中で話題になった武藏村山観光まちづくり協会のことにも触れており良いと思う。商業的な部分や収益に関連する部分は同協会で行う住み分けがきちんとできると思う。
- 情報発信については、多額な費用をかけなくても、今はSNS等でも無料で利用できるツールが多く、それなりに影響力があるため、効果も期待できる。

しかし、第3回の当委員会での議論にもあったが、ホームページ上で歴史民俗資料館の情報が更新されていない状況などもある。また、武蔵村山動画チャンネルでは、年に数本の動画が配信されているが、今年度は1本しか動画が上がってない状況である。最近では新たな市の公式SNSとしてTikTokも開始したが、開始して間もないせいか動画は2本しか配信されていないようだ。

取組を実施するなら、是非きちんと継続していけるように意識していただくと良い。また、SNS等は手軽に発信できる良さがあるが、どうしても市役所から情報を発信する場合は所定の決裁等の手続が多く、なかなか個人の判断で情報を出せないこともあると思う。その点の融通が利くようなら、もう少し魅力的な内容の情報発信になると思うので、よろしくお願いする。

● 実際に市で情報を発信する際には所管部長の承認を得なければいけないため、職員個人が思い思いに発信するのは難しい。承認にはそれほど時間がかかるないが、媒体に応じて求められる情報のニーズにも違いがあり、多様な情報媒体がある。TikTokにおいても、あまり役所という印象にならないことをコンセプトに配信している。現状は開始して間ないので、今後も取り組んでいきたい。

○ 答申案の(8)その他では、当委員会からの意見である広域連携についてしっかりと触れてあるのは良いと思う。多摩都市モノレールの延伸や、それに伴う沿線まちづくりの取組が始まると、本市は非常に重要な地域になるとを考えている。

そのためには、本市が中心になって近隣市を絡めるような形で取組を進めていければよいと思う。推進項目が新設されることは非常に期待している。

また、可能であれば多様な経験を持つ民間の人材の方にも活躍いただきたい。

(答申案別紙「第2 各推進項目に関する意見」の「2 【改革の柱②】DXの推進 ((仮称) 武蔵村山市DX推進計画 (第1.0版))」(1)から(8)までに対する質疑・意見等)

【質疑・意見等】

○ 項番4.4「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」に関する意見の後段の内容について、上段の作成時に後段の視点を踏まえて作成してほしいという主旨の意見であった。

デジタルアーカイブ化する際に、児童・生徒に対するデジタルの授業で歴史資料をどのように使うか、使ってもらいたいかという視点を踏まえて、上段の意見である構築をしていただきたい。

中学生であればどういうコンテンツを作るべきかの意見など、業者に依頼する際にも生徒からの意見を踏まえ、学習においてどのようにデジタルコンテンツをしたらよいかを、児童・生徒からニーズを吸い上げ、デジタルアーカイブ化すること自体がデジタル教育の一環になっていくと思料する。そういう形で市民と協働しながら制作していただくとよいという主旨なので、取り組んでいただきたい。

- 頂いた意見を踏まえて前段と後段の文章の表現を工夫していく。
- 項番 6 3 「E B P Mの推進体制の構築」に関する意見で、文章の表現で一部気になる箇所がある。二行目の「全庁的に体制を構築し、E B P Mを本質的に実施することは困難なことである」との表記は、実施できないとのニュアンスで受け取られる懸念があり、本来伝えたい趣旨が変わってしまうので、表現を工夫したほうが良い。
- 確かに困難だと思うが諦めず取り組んでいただきたい主旨の意見だった。本市でE B P Mの推進体制が構築されきちんと実施されることを楽しみにしているので注力していただきたい。
- 頂いた意見を踏まえて修正させていただく。
- 項番 4 2 「フロントヤード改革の推進」及び項番 5 2 「公共施設利用時の利便性向上策の検討」に関する意見で、「事前にB P Rにより全容を把握し、」との文章の表現が気になる。B P Rは抜本的な改革を行うという意味合いを含むので、「事前に」というならばB P Mになると思うが、B P Mと表記すると受け取り方も様々であり、そもそも既存の業務プロセスの継続的な改善の意味合いが含まれ、表現が難しくなる。「業務の可視化」や「業務の見える化」などの表現に変えたほうが良い。
- 情報共有となるが、他自治体の推進計画を参考するとD X推進計画は比較的に数値を表現することが多い傾向であるように思う。数値で表現するとより分かりやすいが、数値を詳細に表記する自治体と、そうでない自治体に差がある。例えば、千葉県松戸市の「松戸市行政デジタル化ビジョン」では取組状況が数値を用いて詳細に記載されているが、作り込むには相当な労力が必要であると思われる。

現時点では計画段階であるが、やはりD Xの推進に当たっての取組の成果を公表していくことが大切だと思料する。他自治体の推進計画を参考にしつつ、成果等の公表の仕方を継続的に議論して、より良い方法を検討していただきたい。

- 本素案は、項目数が多いため取組を推進するのは大変だと思料する。推進するに当たって、横断的に取り組んでいくことは非常に大切なことなので、まず、それを定義するのは理解できる。

一方、一度、横断的な取組の段階を経ている自治体の中には、更に取組を精査して絞り、重点的な内容に焦点を当て実施している自治体もある。例えば、目黒区において令和4年に策定した「目黒区D Xビジョン」に基づき、令和6年にデジタル・I C T戦略の全体像をまとめ、全体像で示した四つの行動指針を戦略テーマとして設け、1 4の重要取組を策定して取り組み、成果を公表するようにしている。そのように流れが変わっているので、他市の状況も見ながら取り組んでいただきたい。

また、小金井市でも「小金井市D X推進全体方針」を策定しているが、令和7年度が対象期間の最終年度に当たるため、見直して新たな取組を実施している。小金井市の「D X推進におけるアクションプラン」では、当該計画を遂行するに当たってワークシートを掲載しており、個別取組について実施済み・対応済みの項目を可視化

した上で、進捗を管理している。そういうった様式を用いた進捗管理の手法などの運用について、他自治体の取組を参考にサイクルを回すようにすれば進めやすいと思うので、取り組んでいただきたい。

- 頂いた意見を参考にさせていただく。
- 項番 6 5 「デジタル関連予算等の最適化」について、イニシャルコストとランニングコストに係る両方の予算額をみて判断するのか。また、それぞれに予算配分はあるのか。
- 特段、それぞれの予算配分で絞り込むことはなく、両方の予算をみて判断する。
- ランニングコストによって市の財政が破綻してしまうことを危惧している。イニシャルコストが安価に済んでも、その後のランニングコストがかさむケースもある。あまりにも手広くやり過ぎてしまうと、かえって市の財政が圧迫されてしまい、更に厳しい財政事情になるので、デジタル関連予算等を精査する際には、ランニングコストと一緒に見極めて、時には勇気を持って取組をやらないなど、濃淡を付けてほしい。

また、取り組んでも上手くいかないケースが多いと思われる所以、まずはカットアンドトライで成功事例を打ち立ててから、予算をかけて横展開していく方が、取組が成功したり、コスト面からも無駄遣いが減ると思う。

そのため、最初に最も重要なパイロット案件を設定してみたほうが良い。取組を先導する側のリソースも限られて潤沢ではないことや、各課の職員も通常の業務があるため、DX推進に係る取組を面倒だと感じてしまう可能性も大いにあると思う。

まずは中心となる職員で協力し合いパイロット案件を成功させ、成功事例を作ることで府内での説得力が増すので、他のDX推進に係る取組も成功するという空気感の醸成も期待できるだろう。

- 答申案の内容に、その旨を新たに書き加えるという意見でよいか。
- パイロット案件を設定する旨は書き加えても良いと思う。
- パイロット案件の設定は、答申案全体に関するものか。
- どちらかと言えば、DX部門全体に係るものである。
- 御意見のとおり、確かに項番 6 3 「EBPMの推進体制の構築」は、一つのモデルケースを設定して取り組む方法も有効だと思う。また、項番 6 5 「デジタル関連予算等の最適化」に関しては、予算化する中で、システム導入等に係る経費を正確に見極められる仕組みを構築していきたい考えはある。
- その点については賛同するが、経験がない中での最初の計画は必ずしも良いものにならない可能性があると思料する。

そのため、EBPMの推進体制の構築の中で個別のパイロット案件を立てるというよりも、「【改革の柱②】DXの推進（（仮称）武蔵村山市DX推進計画（第1.0版））」に掲げる推進項目の中で、重点的に取り組む複数の項目を設定し、まずは、それに対して限られたリソースを集中的に充てて取組を実現させる。次に、その取組の中で得たノウハウや、失敗等の課題や対応策を踏まえた上で、残る

	<p>推進項目の取組に対する打つ手を考えていくようなタイムスケジュールを持つのも現実的だと思料する。</p> <p>● 「【改革の柱①】組織力の強化」及び「【改革の柱②】DXの推進」の取組には、検討して「実施」とする項目と、検討して「検討結果報告書提出」とする項目がある。最終的な達成基準を「実施」とする項目は、早期の実現を目指すこととし、「検討結果報告書提出」とする項目は、検討の上で次の一手に向けてどのように進めるかを考えいく。重点という記載はしていないが、年次計画及び達成基準の中で、早期に達成すべきものや、時間をかけて検討すべきものを分けていく。</p> <p>○ 結果的に推進項目ごとに濃淡が付いているという理解でよいか。</p> <p>● そのとおりである。</p> <p>○ これまでの意見等を踏まえ、武藏村山市行政改革推進委員会答申について、原案の一部修正を加えた上で、決定してよいか。</p> <p>○ 異議なし。</p> <p>議題2 その他 会議録の取扱い、今後の計画策定の流れ及び次回の会議日程等について周知した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>○ 特になし。</p>
--	--

会議の公開 ・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <p>※一部公開又は非公開とした理由 〔 〕</p>	傍聴者： 0 人
---------------------	---	----------

会議録の開示 ・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
----------------------	---

庶務担当課	企画財政部 企画政策課 (内線：374)
-------	----------------------

(日本産業規格A列4番)